

東京フラワーバレンタインプロモーション業務委託先募集要項

1 業務の目的

新しい花の物日として花き業界が推進しているフラワーバレンタインについて、花きの
大消費地である東京都で PR イベントを実施する。バレンタインシーズンに愛知の花のト
ッププロモーションを行うことにより、フラワーバレンタインの定着と、首都圏における
「花の王国あいち」の知名度向上及び需要拡大を図る。

併せて、来年度愛知県で開催する「技能五輪全国大会」のPRを、花を活用して実施す
ることで、愛知県のイメージアップや大会の知名度向上を図る。

本業務は、その企画から調整、広報、設営、運営、撤去、報告までを一体的に委託する
ことにより、円滑な業務の実施を図ることを目的とする。

2 業務の内容

別添「東京フラワーバレンタインプロモーション業務委託仕様書」のとおり。

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

2,814,000 円以内（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。

ただし、規則第 129 条の 3 の各号のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除す
る。

(4) 契約期間

契約締結日（2026 年 8 月下旬予定）から 2027 年 2 月 26 日（金）まで

(5) 委託費の支払条件

精算払いとする。

4 事業者の選定

企画提案を募り、選考を経て 1 事業者を決定し、業務を委託する。

5 募集期間

2026 年 7 月 23 日（木）から 8 月 12 日（水）まで

6 応募資格

花の管理に精通しており、イベントに豊富な経験と人的資源、企画力、技術等を有する
者とする。また、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「令和 8・9 年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、契約の日までに以下の取扱内容の全てに登録されていること。
 - ア 業務（大分類）「03：役務の提供等」
営業種目（中分類）「01：建物等各種施設管理」
取扱内容（小分類）「10：植物管理」のうち、（細分類）「03：草花管理」
 - イ 業務（大分類）「03：役務の提供等」
営業種目（中分類）「03：映画等製作・広告・催事」
取扱内容（小分類）「03：催事」のうち、（細分類）「03：展示」
 - ウ 業務（大分類）「03：役務の提供等」
営業種目（中分類）「03：映画等製作・広告・催事」
取扱内容（小分類）「04：デザイン」のうち、（細分類）「01：デザイン」
- (3) 事業を円滑に推進するために、県内に本店又は支店等があること。また、会場での不測の事態にも迅速な対応ができるような体制を有していること。
- (4) この公募の日から契約の日までの間に、県から指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (5) 代表者が破産者でないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
- (8) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に掲げる排除措置の対象となる団体ではないこと。

7 応募方法等

(1) 提出書類及び提出部数

ア 企画提案書（様式 1）

イ 添付書類

(ア) 応募者の概要が分かる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）

(イ) 定款又は寄付行為、規約等

(ウ) 直近 2 か年の決算報告書。なお、法人設立直後で決算を迎えていない場合は企画提案書（様式 1）の 1 「提案者の概要」に「法人設立直後で決算未到来」と記載すること。

(エ) 国税及び地方税について滞納がないことの証明書

(オ) 諸規定（経費の積算基礎となるもの）

(カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 2）

※記載されている取組について、該当する取組がある場合は、必要書類を添付して提出すること。

※紛失等により登録証等を所持していない場合は、登録等の事実について書面（再発

行された登録証等又は証明書など）により確認するものとする（別紙1「登録証明書」参照）。

ウ 提出部数 紙媒体で1部。データのみによる提出可。

(2) 提出期限

2026年8月12日（水）午後5時（必着）

※募集期間の受付時間は、土日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。

この期限までに全ての必要書類の提出がないものは、受け付けすることができない。

(3) 提出方法

データの場合は、下記メールアドレスに送付する。なお、データサイズが14MBを越える場合は、送付を複数回に分けるか、大容量メール便等により送付すること。紙により提出する場合は、持参若しくは郵送等で提出する。

※郵送等の場合は、配達の手配で期限時刻までに届かない場合もあるので、期限に余裕を持って送付すること。

(4) 企画提案書作成上の注意

ア 書類の様式

用紙サイズはA4判（横書きとし、ページ番号付き）とすること。

イ 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- (ア) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (イ) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (ウ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (エ) 募集要項に違反すると認められる場合
- (オ) 第三者の著作権等の権利を侵害した場合

ウ 複数提案の禁止

応募者は、複数の提案書類の提出はできない。

エ 提出書類の変更の禁止

提出書類の問合せ、変更、差し替え又は再提出には原則として応じない。

オ 提出書類の管理等

- (ア) 応募書類は返却しない。
- (イ) 提出書類に係る個人情報、本業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- (ウ) 採用された企画提案書の著作権は県に帰属するものとする。
- (エ) 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画提案書は県と協議の上、決定する。

(5) 提出先及び問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県農業水産局 農政部 園芸農産課 花きグループ

担 当 細見、津田

電 話 052-954-6419（ダイヤルイン）

メール engei@pref.aichi.lg.jp

8 公募説明会の開催

(1) 開催日時

2026 年 7 月 30 日（木）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

(2) 開催場所

愛知県西庁舎 5 階 海区漁業調整委員会委員室

（開始 5 分前までに同庁舎 5 階園芸農産課前に集合すること。）

(3) 申込期限

2026 年 7 月 28 日（火）午後 5 時

(4) 申込方法

「事業者名」、「出席者氏名」、「事業所住所」、「事業所電話番号」、「事業所メールアドレス」を明記の上、メールで申し込むこと。

なお、メールの件名等に「東京フラワーバレンタインプロモーション業務委託公募説明会」と明記すること。

(5) 申込先

「7 (5) 提出先及び問合せ先」に記載のメールアドレスと同じとする。

(6) その他

ア 説明会への出席が応募の条件とはならないが、できる限り出席すること。欠席により不利益を受けた場合でも、委託者はその責任を負わないこととする。

イ 各事業者の出席者数は最大 2 名とする。

ウ 応募に関する問合せは原則として本説明会でのみ受け付ける。

9 提案の審査・選定等

(1) 審査方法等

提出後は県が書類の形式審査を行い、別に設置する審査委員会で応募者の審査と選定を行う。

なお、審査は非公開で行い、審査に関する問合せには応じない。また、審査委員会の構成員氏名等についても公表しない。

(2) 審査委員会

審査委員会において、応募者からプレゼンテーションを行うこととする（1 応募者あたり説明 10 分、質疑応答 10 分を予定）。

なお、審査委員会は以下のとおり開催する。

ア 日 時

2026 年 8 月 19 日（水）午前 10 時から午前 12 時まで

※企画提案者は自己のプレゼンテーション時間のみ入室。

集合場所やプレゼンテーション時間については、追ってメール等で連絡する。

イ 場 所

愛知県庁 西庁舎 5階 海区漁業調整委員会委員室

ウ 審査基準

審査については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

(ア) 事業の実現性・実効性について

- a 事業の実施体制等
- b 企画提案者の事業基盤

(イ) 提案内容の優良性について

- a 事業の実施方法
- b 事業の内容

(3) 予備審査

応募者が6件以上の場合、以下のとおり審査委員会事務局による予備審査を行う。

なお、予備審査も非公開とし、構成員氏名等についても公表しない。

ア 提出書類の書面審査を行う。

イ 審査基準は審査委員会に準ずる。

ウ 応募者の順位を付け、上位5件を審査会へ付議する。

エ 予備審査会の結果は、審査委員会の審査に影響を及ぼさない。

オ 予備審査会の結果は、全ての応募者へメール等で通知する。

(4) 選定

審査委員会の結果を踏まえて、県が委託先を選定する。

(5) 通知

審査結果は選定後、速やかに応募者へ文書で通知する。

(6) 契約

選定した委託先と、委託金額限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

応募時の見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

10 スケジュール（予定）

2026 年	7 月 23 日	委託先募集開始
	7 月 28 日	説明会の申込期限
	7 月 30 日	説明会
	8 月 12 日	企画提案書の提出期限
	8 月 19 日	審査委員会による審査、委託先の決定
	8 月下旬	契約締結
2027 年	2 月 13 日	事業実施
	2 月下旬	完了報告書（成果報告書を含む）の提出
	3 月上旬	完了検査、請求書の提出
	3 月中旬	委託料の支払い

11 その他

- (1) 提出書類の作成及び提出、説明会及び審査委員会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 著しい経済情勢の変動、天災地変、感染症、本庁舎の屋根修繕工事の進捗等により、業務の一部又はすべての履行が困難となった場合、県は受託者と協議のうえ、契約の変更を行うことができるものとする。
- (3) 本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約手続きを選択することができる。電子契約の詳細については、愛知県の HP に掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。